

平成30年度 第1回 城東警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月29日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 城東警察署講堂  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 3名

内容

[業務説明]

- 1 平成29年度第3回会議において出された協議会からの意見要望についての取組結果について  
「老人のコミュニティーに限定せず、幼稚園児や小中学生などの若い人たちや、PTA、父母会等の会合の場において活発な啓発活動をしてもらいたい。」旨の要望については、各学校の行事に合わせて小学校8校、中学校5校、高校1校、少年柔剣道父母会総会に対して、特殊詐欺の被害防止に向けた広報啓発活動を実施した旨を説明した。
- 2 各課の業務推進状況
  - (1) 警視庁柔道大会の結果について
  - (2) 寮員の社会貢献活動「まちをきれいに」と銘打った地域の清掃活動の参加について
  - (3) 寮員と署長の懇談会の実施結果について
  - (4) 春の全国交通安全運動及び交通安全教育の活動結果について
  - (5) 取締り活動ガイドラインの見直しについて  
「取締りガイドライン」、「駐車監視員」、「最重点路線」、「最重点地域」、「重点路線」、「重点地域」、「自動二輪、原付重点地域」について説明した。
  - (6) 大規模災害発生時における食糧等の提供に関する協定の締結について
  - (7) 各種訓練の活動結果について
  - (8) タワーマンションにおける巡回連絡対策について
  - (9) 通信指令・無線通話技能競技第七方面大会の活動結果について
  - (10) 特殊詐欺被害状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
災害対策について  
(1) 首都直下型地震について  
(2) 水害対策について  
説明した上で、日頃の避難訓練の取組のあり方等について、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
避難訓練に参加する人は、災害に危機感を持っている人だと思うので、災害に無関心な人に関心を持たせるために、避難訓練等においてDVD等を活用して、地震や水害に対する関心度を高めてもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員からの、「首都直下型地震が来たら、動ける人はまだしも、寝たきりの人などは何もできないのではないか。」旨の意見について、「日頃のコミュニケーションにより、どこにどんな人が住んでいるのか情報交換できる地域コミュニティーが大切である。」旨の説明をした。
- 2 委員からの、「自分の住んでいる団地内の話し合いでは、災害発生時は、自分のことで精一杯になると思うので、災害が発生しても自分のことは自分でできる限りのことをやるように取り決めている。」旨の意見について、「当然自分でできる限りのことをやることは当然のことだが、みんなで助け合うことも大切になるので、通常時から話し合いをしておくことは大切なことである。」旨の説明をした。
- 3 委員からの、「住宅密集地では、災害が発生した際に、消防車や救急車が入り込めない地域があるが、その地域の人たちに対しては、いつも避難訓練をしている。なるべく多くの人に参加してもらえるように自治会でも苦労している。」旨の意見について、「避難訓練に不参加の人たちをいかにして参加させるかが、いつもの課題になることです。今後、色々な対策やPRをして、なるべく多くの人たちに避難訓練をしてもらえるように努力する。」旨の説明をした。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 城東警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月15日 午後01時00分～午後03時45分

開催場所 城東警察署講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 平成29年第3回会議において出された協議会からの意見要望についての取組結果について
  - (1) 「夜間、店舗で危険を感じることもあるので立寄り警戒をしてもらいたい。」旨の要望については、コンビニには立寄り警戒を、飲食店等については、時間や場所を検討の上、要望のある地区は重点パトロールを実施している旨を説明した。
  - (2) 「年末に実施される自治会の夜警に制服警察官に同行してもらいたい。」旨の要望については、自治会等と連携し、年末合同パトロールを実施した旨を説明した。
  - (3) 「年末は酔っ払いが多くなり、朝方まで騒いでいることがあるので、駅付近の警戒を強化してもらいたい。」旨の要望については、亀戸駅と協力し合同パトロールを実施し、駅構内やロータリー周辺のパトロールを強化するなど、官民一体となった防犯発動を行っている旨を説明した。
- 2 各課の業務推進状況
  - (1) 当署武道始式、第七方面武道始式の結果について
  - (2) ホームページの更新、インターンシップ活動結果について
  - (3) 交通安全教育及び各種交通安全対策の活動結果について
  - (4) 初詣警備及び各種訓練の活動結果について
  - (5) 特殊詐欺及び傷害事件犯人検挙について
  - (6) 平成29年特殊詐欺被害状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - 特殊詐欺の手口について
    - (1) オレオレ詐欺について
    - (2) 還付金詐欺について
 説明した上で、更なる取組のあり方等について、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 

老人だけのコミュニティーだけでなく、幼稚園や小中学校など若い人達や、PTA、父母会等の会合の場において活発な啓蒙活動をしてもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員からの、「特殊詐欺被害にあわないための決め手等を教えて欲しい。」旨の意見について、「電話でお金とキャッシュカードの話が出たら、間違いなく詐欺である。」旨の説明をした。
- 2 委員からの、「特殊詐欺被害について、他人事と考えている人が多い気がする。」旨の意見について、「警察としても、DVDを作成するなど、被害防止のために対策を講じているところであります。」旨の説明をした。
- 3 委員からの、「ペットの名前を言うとか家族しか知り得ない合い言葉を決めておき、家族間の連絡を頻繁に取り合うことが大事だと思う。」旨の意見について、「電話の近くに詐欺に関する注意喚起のシールを貼ってもらったり、合い言葉を決めておくなどのチラシを配布している。」旨の説明をした。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 城東警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月21日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 城東警察署講堂

出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、生活安全課長、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 警務課
  - (1) 術科大会(拳銃、剣道、駅伝)の活動結果について
  - (2) インターシップについて
  - (3) 寮関係について
- 2 交通課
 

全国交通安全運動並びにTOKYO交通安全キャンペーン活動結果等について
- 3 警備課
 

米国大統領来日に伴う警備活動及びパートナーシップの活動結果について
- 4 生活安全課
 

全国地域安全運動活動結果及び特殊詐欺関係について
- 5 地域課
 

ウェルカムけいしちょうについて
- 6 刑事組織犯罪対策課
 

検挙事例及び火災の発生について
- 7 平成29年度第2回会議において協議会からの意見要望の取組結果について
  - (1) 「電動車いすの使用者等に対して、正しい使用方法などの指導の徹底をしてもらいたい。」旨の要望については、歩行者の位置付けにある電動カート使用者に対する電動車いす安全普及協会主催の安全運転講習会を行っている旨の説明をした。
  - (2) 「歩道の工事に関して、短期間で本復旧できるよう行政指導はできないものか。」旨の要望については、警察署の窓口で口頭指導を行っている旨の説明をした。
  - (3) 「亀戸駅前交差点において、外国人向けに看板等を設置して欲しい。」旨の要望については、歩行者横断禁止を、日本語、英語、中国語で記載した横断幕をガードパイプに設置する予定である旨の説明をした。
  - (4) 「自転車が一時的に停止をせずに勢いよく飛び出して来る交差点に、看板を設置して欲しい。」旨の要望については、自転車利用者向けに注意喚起する看板を設置した旨の説明をした

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 

年末年始犯罪抑止対策

  - (1) 年末地域安全活動について
  - (2) 「まちの安全・安心ステーション東京」共同宣言に基づく冬期における強化推進について
  - (3) 鉄道施設及び列車内における犯罪抑止対策について
  - (4) 年末年始特別警戒の実施について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 特に夜間であるが、女性だけが稼働している店舗に、酔っ払いや浮浪者風の男が正当な理由もなく立ち寄り、危険を感じることもあるので立ち寄り警戒をしてもらいたい。
  - (2) 年末に実施される自治会の夜警に制服警察官が同行し、地域住民と警察官のコミュニケーションを図り、情報の共有をしてもらいたい。
  - (3) 年末は酔っ払いが多くなり、夜間だけでなく酒に酔った勢いで朝方まで騒いでいることがあるので、駅付近(タクシー乗り場等)の警戒を強化してもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「浮浪者風の男が、違法行為はしていないが不審な行動をしていたり、不審者かどうか分からない場合、110番通報したらいいかどうか判断に迷うことがあるので、通報の判断基準があれば教えて欲しい。」旨の意見が出たので「どんな些細なことでもいいので通報してください。」と説明した。
- 2 委員から、「特に花火大会や祭りなど人が多く集まる場合は、制服警察官がいるだけで防犯効果が非常に大きい。常日頃からパトロールをしてもらっているが、制服警察官を多く見かけると街が明るくなり、安心感が出てくるので、よりパトロールを強化して

もらいたい。」旨の意見が出たので、「年末年始は、特別警戒を実施する。」と説明した。

3 委員から「交通事故防止の観点から酔っ払いの寝込みや、酔っ払い同士の小競り合いなどを見かけたら通報するようにしています。警察だけに頼らず、地域の人たちでできることはやっぺいこうと思います。」旨の意見があった。

4 委員から「商店街は、万引きよりも置引きが多く、防犯カメラを設置したことにより犯人の検挙につながったことがある。」旨の意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 城東警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月26日 午前10時00分～午後00時10分

開催場所 城東警察署講堂  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、交通課長、の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 「避難誘導訓練をしてほしい。」旨の答申を受け、各種訓練を行った。  
取り壊しを予定している旧城東寮を活用し、首都直下型地震の発生により建物内に取り残された場合の救助訓練を実施した他、テロ対策訓練（拳銃を使用した不審者に対する対応要領、犯人が遺留した化学剤に対する対応）、災害資機材・重機操作訓練、江東区総合防災訓練等を実施し、諸外国で発生しているテロによる被害及びその悲惨さを伝え、参加者に対する危機意識の醸成を図った。
- 2 「避難経路や場所の情報を提供してほしい。」旨の答申を受けふれあい連絡協議会を活用して提供した。  
ふれあい連絡協議会等を活用し、災害時における「自助」「共助」「公助」の役割や、町会・自治会における自主訓練に対する協力体制の構築、交番備付けハザードマップ等の情報提供を実施した。

[業務報告]

今期の各課（警務課、交通課、生活安全課、地域課、刑事組織犯罪対策課）の業務報告

[諮問]

重大交通事故防止対策

[答申]

- 1 現在は歩行者の位置付けになっている電動車いすの使用者及びその家族に対して、購入時に販売店から正しい使用方法などの指導の徹底をしてもらいたい。
- 2 歩道の工事に關して、仮復旧の期間が長いので、短期間で本復旧できるように期間を定めるなどの行政指導はできないものか。
- 3 明治通りと京葉通りが交差する亀戸駅前交差点において、外国人向けに広報用スピーカーや看板を設置して欲しい。
- 4 北砂三丁目バス停付近の明治通りに入る交差点で、自転車が一時停止をせず勢いよく飛び出して来るので注意喚起する看板を設置して欲しい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「以前、電動車いすが店に突っ込み、乗っていた人が慌ててバックをしたりして、パニックになったことがあり、その場に小さな子供がいたら大きな事故になりかねない事案がありました。電動車いすは公道を走行する場合、どんな位置付けですか。」という意見が出たので、「歩行者としての位置付けです。」と説明した。
- 2 委員から「電動車いすに乗った人が、車道を走り、右折レーンで車両と同じように右折しようとして非常に危ないと思ったことがありました。」という意見が出たので、「そういう場面を見たならば、すぐに110番してください。」と説明した。
- 3 委員から「歩道上を走行していれば歩行者が優先すると思いますが、時々自転車の方が優先すると勘違いした乗り方をしている人を見かけます。自転車に対する教育はどの程度行っていますか。」という意見が出たので、「地域警察官は、警ら活動や交番で立番中も常に自転車に乗っている人には声をかけています。交通課においても、毎月2回、自転車に対するストップ作戦をして、注意喚起をしています。管内の小学校、中学校、高校の各学生に対しても、交通課員が定期的に各学校に赴いて「正しい自転車の乗り方」等を指導している。」と説明した。
- 4 委員から「母親がスマホを操作しながら自転車に乗って子供を乗せている姿をよく見かけます。自分だけが事故に遭い、けがをする分にはまだ仕方ないと思いますが、子供を守るべき母親が、危険な運転をしてひやひやすることがあります。母親に対しても安全教育をお願いします。」という意見が出たので、「保育園や幼稚園に対する交通安全教育を実施した際に、母親に対しても実施しています。」と説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 城東警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月22日 午後03時20分～午後05時10分

開催場所 城東警察署講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。会長～小倉大輔委員、副会長～大窪俊一委員。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 親子関係のつながりを頻繁に取るようなキャンペーン  
管内の幼稚園において、親子はもとより孫の代までつながりを深めるように幼稚園生の祖父母を招いて振り込め詐欺抑止キャンペーンを実施した。
- 2 小口の被害に対する注意喚起  
犯罪抑止女性アドバイザーによる各戸別訪問、各種会合におけるチラシの配布により、多様化する手口を注意喚起した。
- 3 自分は大丈夫だと思っている高齢者に対する注意喚起  
タクシー業者や金融機関に対して、寸劇等を活用し、巧妙な騙しの再現による注意喚起を実施した。

[業務報告]

今期の各課（警務課、交通課、生活安全課、地域課）業務報告

[諮問]

災害対策

[答申]

- 1 平穏時における避難誘導訓練を実施をしていただきたい。
- 2 避難する場合の経路や避難場所の情報提供をしていただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「災害が発生した警察署は避難する場所としては有効な場所ですか。地域住民の感情としては警察署は安全な箇所というイメージがあると思います。」という意見が出たので、「災害の規模にもよりますが、警察署は、避難場所にはなりません。警察署は、情報収集の拠点となったり、交通対策を実施しなければなりませんので、警察署ではなく学校体育館等避難場所としてあらかじめ指定されている場所に避難してください。」と説明した。
- 2 委員から「東日本大震災の際には、近くの電柱が大きく揺れて折れるのではないかと不安を感じました。」という意見が出たので、「警視庁管内では、東日本大震災のレベルでも電柱が折れた箇所はありませんでした。しかし、万一の際は、絶対に電線には触れないでください。」と説明した。
- 3 委員から「避難訓練をやってもだいたいいつも同じ人が参加しているので、若い人や今まで参加していない人を参加させることが課題なのではないでしょうか。」という意見が出たので、「自治体、警察、消防、自衛隊、医師会等が協力して訓練を繰り返して実施することが大切だと思います」と説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 城東警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月16日 午前10時00分～午後00時00分

開催場所 城東警察署4階講堂

出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 3名

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 情報発信  
防犯係は、年末年始の様々な会合の会場に出向いて、受付で特殊詐欺関係、交通事故防止関係のチラシを配布した。  
その他、各課の各種キャンペーンや、巡回連絡等を通じて交番新聞等で情報発信を実施した。
- 2 制服警察官の存在感を示す  
内勤員を含めた年末特別警戒や、自治会との合同パトロール、初詣警戒など制服警察官が前面に出た治安維持に当たった。  
自治会との合同パトロール  
警察官が身近に感じられ、地元のことを話しやすかった。  
警察官が合同パトロールをすることによって自治会の人たちも張り切ってパトロールをやっている姿が見受けられた。  
などの意見があった。

[業務報告]

今期の各課（警務課、交通課、刑事組織犯罪対策課、生活安全課、警備課、地域課）業務報告

[諮問]

特殊詐欺防止対策

[答申]

- 1 老人だけではなく、若い世代に呼びかけ親子関係のつながりを頻繁に取るようなキャンペーンをして欲しい。
- 2 大きな額ではなく小口の被害もあることを注意喚起して欲しい。
- 3 自治体などから助成されている老人よりも、元気な老人ほど自分は大丈夫と思っている人が多いので、そういう人たちに対する注意喚起をして欲しい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「電話をかけてくるグループはどんな組織なのか教えて欲しい。」旨の要望があり「組織の全容は解明されていませんが、受け子、出し子を検挙しても、とかげのしっぽ切りのようなもので、なかなか組織の上層部の検挙ができないのが現状です。」と説明した。
- 2 委員から「これだけ世間を騒がしたり、マスコミでも取り上げているのに何でだまされるのでしょうか。」との質問があり「だまされている人は詐欺集団に言われたことを信じ込んでいるから、『お金で片が付くのであれば』と思って、金を払ってしまうんです。」と説明した。
- 3 委員から「以前、自動録音機の助成があると聞きましたが、現段階で何台城東署に配分されているんですか。」との質問があり「江東区から、今年新たに、城東署に300台配分されており、その設置状況は20台で、残り280台あります。」と説明した。
- 4 委員から「老人は、警察官であっても、若い警察官だと話しづらいと思うことがあります。もっと年輩で、老人でも話しやすいような警察官を配置できないでしょうか。」との意見があり「巡回連絡だけでなく、いろんな事件が発生し、凶悪事件に遭遇することもあります。若い警察官は身体能力が高いので、地域の治安維持には非常に貢献しています。若い警察官でも話しやすくコミュニケーションを身につけるよう教養していきたいと思います。」と説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 城東警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月21日 午前09時30分～午前11時45分

開催場所	城東警察署講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 5名
------	---------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、生安課長、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 地域警察官による自転車警告カードを発して交通指導を行った。  
自転車に対する警告カードは、1月から10月まで平均110件、11月は173件の警告カードを発して指導警告をした。
- 2 交番においては、積極的に交番マイクを活用して、信号を守らない歩行者、自転車に対して指導警告を実施した。
- 3 高校生に対する交通安全教育  
実施済み 10月27日(木) 科学技術高校  
今後、管内の高校2校で実施予定。

[業務報告]

今期の各課(警務課、交通課、警備課、地域課、警備組織犯罪課、生活安全課)業務報告

[諮問]

年末年始犯罪抑止対策

[答申]

情報が地域住民の末端まで届いていないので、町会と警察が連携を取って、江東区居住者はもとより、企業や病院、あるいは観光や飲食をするために立ち寄るような人に対しても、犯罪や交通事故などのチラシを配布するなど情報発信の徹底と、制服警察官の存在感を示して欲しい。

[意見・要望等]

- 1 「新しい手口の振り込め詐欺など説明を受ければ理解できるが、お年寄りでもわかるようなわかりやすい広報チラシを作成して欲しい。」との意見が出たので、「できるだけ見る人が関心を持つように漫画や絵を活用して、より一層わかりやすいように作成していきます。」と説明した。
- 2 「暴走族対策に関しては、高速7号線の錦糸町付近にも毎年出ているようだが、そこで検挙等はできないのか。」という意見が出たので、「暴走族情報や交通部からの情報をもとに的確に対応していきたいと思います。」と説明した。
- 3 「年末年始は、酒を飲む機会が多いので酔っ払いが多くなり、自転車のみではなく、歩行者も飛び出しなどが増えて交通事故も多くなるのではないか。」との意見が出たので、「酔っ払いに関しては、自転車に乗る人に対しては厳しく対応しています。歩行者に関しても危険な状態の者は保護を視野に入れて取り扱いをしています。特に道路の寝込みは危険な行為ですから、見かけたら110番通報をお願いします。」と説明した。
- 4 「冬休みになると子供たちの万引きも増えてくるのではないですか。」との意見が出たので「冬休みになりますから、街頭活動を強化するとともに、防犯キャンペーンなどで呼びかけていきたいと思います。」と説明した。
- 5 「防犯カメラの増設や現在の設置状況はどうなっているんですか。」との意見が出たので「予算や場所の関係があるので、現在、江東区と交渉中である。」と説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。



平成28年度 第2回 城東警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年10月20日 午前09時30分～午前11時45分

開催場所 城東警察署講堂  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、地域課長、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

110番することにためらったり、「こんなことで相談してもいいのかと迷っている人が多いと思うので、110番や相談の広報をして欲しい。」と答申があり、街頭キャンペーンや広報活動を実施した。

[業務報告]

今期の各課（警務課、交通課、刑事組織犯罪対策課、生活安全課、警備課、地域課）業務報告

[諮問]

交通事故防止対策について

[答申]

二輪車、自転車起因する事故が多いことを踏まえ、特に高校生に対する指導、警告、教育を強化してもらいたい。また、自転車も車両であることの意識付けを強化するため、警察官自らが模範を示し、交番の前を通過する違反者に対しては、厳しく指導警告して欲しい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「自転車に乗っている人は、交通ルールを守るという意識が低く、他の車両や歩行者など周りに気を付けるという意識が足りないのではないか。」という意見が出たので、小学校、中学校に行きスケアード方式の交通安全教育を行っていることを説明した。
- 2 委員から「ゆっくり走る自転車は、長い間歩道を走行するように指導を受けていたもので、急に自転車は車道を走行するようにと切り替えられても、それに対応できない人も多いのではないのでしょうか。」という意見が出たため、ほとんどの歩道は、自転車走行可能になっているので、交通事情、乗っている自転車に応じて判断して走行するように説明をした。
- 3 委員から「子供たちは、交通ルールを守っているけれども、一緒にいる大人が交通法規を無視するケースが多いのではないかと思います。従って、小学生に安全教育をするよりも母親に対する教育が必要ではないのでしょうか。」という意見が出たため、小学校で安全教育をする場合は、父兄同伴で安全教育を実施している旨を説明した。
- 4 委員から「交番や警察官が配置している交差点などにおいて、警察官の姿に気がついていても平然と交通ルールを守らない人がいます。警察官は、注意することは当然のことであり、警告カードを発するなど厳しい態度で臨んでももらいたい。」という意見が出た。
- 5 委員から「高齢者教室やシルバーパスの更新時に、待機時間を利用して映像による安全教育を実施したらいかがでしょうか。」という意見が出た。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。